

ユニフォーム規定

制 定 平成 5年 4月 24日

施 行 平成 7年 4月 1日

最新改定 平成 30年 12月 1日

最新施行 平成 31年 4月 1日

学生らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。
また、下記規定及び確認事項に抵触しそうなものは避け、シンプルなものに心がけること。

ユニフォームとは、シャツ（インナーも含む）・ズボン・帽子・防寒着を指し、学校単位で統一したものをいう。それには学校名を表記すること。（表記方法・場所は別紙、確認事項を参照）

(1) シャツ

襟付き、袖有とする。（冬季時のタートルネック可）

着丈の短いシャツは避け、裾はズボン等の中に入れること。

インナーを着用する場合には、学校単位で色を揃えること。（チーム全員が着用する必要はない）

(2) ズボン

色は単色（ベルト通し、ポケット含む）とし、ステッチの色違いは認めるがラインは禁止とする。

女子はスカート・ハーフパンツの着用は認めるが、膝上丈10cm以内とする。また、7分丈のパンツ着用は不可。

男子において、ハーフパンツの着用を認める。尚、ハーフパンツは膝上丈までとし、長過ぎたり短過ぎるものは不可。

(3) ベルト

単色・無地とし、蛍光色は不可とする。

ラインステッチの色違いは認めるが、それによる大きな図柄模様は不可とする。

(4) 防寒着

フード付きパーカーは禁止とする。

※ユニフォーム規定及び確認事項において、判断のできないものは、各地区連盟に連絡し判断を求めること。

※以上の規則（規定等に関する確認事項も含む）違反については、競技委員会の指示に従うこと。
従わない場合には、当該競技への出場を原則として認めない。

※大会の開催コースのドレスコードは、本連盟のユニフォーム規定より優先する場合がある。

ユニフォーム規定等に関する確認事項

制 定	平成 22 年 3 月 24 日
施 行	平成 23 年 4 月 1 日
最新改定	平成 31 年 4 月 16 日
最新施行	平成 31 年 4 月 16 日

大会期間とは、公式練習ラウンド・開会式から閉会式・表彰式までの期間を指す。（自宅から大会会場までの行き帰りを含む）

日本高ゴ連主催、及び後援競技、派遣競技の大会期間は、ユニフォーム規定を遵守すること。学校（自宅）から大会（式典）会場までの行き帰りについては、制服、若しくはユニフォームとする。

大会期間の練習ラウンドは、ユニフォームを着用すること。

【シャツについて】

- *半袖の下に、インナーの着用は認めるが単なる長袖のシャツは認めない。
インナーとは、伸縮性があり、スポーツ性機能が備わっているものをいう。

【ズボン等について】

- *カーゴタイプのズボン（切れ込みポケットのあるものも不可）は認めない。
- *止め金を使用している場合には大きさを 1 cm 以内とし、他の金属類は禁止とする。
- *股下以下の所にポケット類（ティポケットなど）があるものは禁止とする。
- *学校単位内での長ズボン・ハーフパンツ・スカート着用の混在を認める。ただし、学校単位で混在する長ズボン・ハーフパンツ・スカートの色は揃えること。

【ベルトについて】

- *バックルの大きさは縦 5 cm、横 8 cm 以内とし、ベルトの装飾金具付は不可とする。
- *ベルト穴の補強としての金属は認めるが、それが全面に配されている物は不可。

【帽子について】

- *ワークキャップ・ニット帽・ダメージ素材は不可とし、サンバイザーは禁止とする。

【その他】

- *学校名の表記方法に関しては、大会申込時に登録した校名（漢字、ローマ字どちらでも良い）を生地に直接刺繍・プリントするか、ワッペン等を使用する際には、刺繍したものを縫い付けること。（マジック書き不可）
記名場所は、帽子は前、またはサイド部分、シャツ・防寒着は胸・袖口のどちらか、ズボン等は後方ポケット、もしくは後方ポケット上方部分とする。（ただし、インナー・ベスト・レインウェアは除く）
- *装飾品の着用は禁止する。（健康器具も含む）
- *サングラスの使用は、プレー中だけ着用を認める。
- *化粧品、及び医薬部外化粧品の使用は禁止する。但し、日焼け止めクリーム・オイル・スプレー、無色のリップクリーム、治療目的で医師より指示されたもの（診断書の提出を求める場合あり）については、使用を認める。
- *ネックウォーマーは大会本部が認めた試合については許可する。色・デザイン等が派手にならないようにすること。
- *ユニフォームに関しては、ブランドのロゴマーク、またはそれを示す物に関しては縦＋横が 1.5 cm 以内、3 か所までとする。（ただし、帽子は除く）
- *女子に限り、ユニフォームの一部としてのリボン・シュシュ（同一のもの）の使用を認める。
- *メーカーの廃盤、若しくは適応サイズがない場合は、同じようなデザイン・同一色であれば可とする。